

「こ
んな
よ
う
す
る
?」



知って、考える

「犯罪被害者支援」

はじめに

この本は「犯罪被害者」と「犯罪被害者支援」について知ってもらいたいという目的で作成しました。

「犯罪の被害に遭うということ」「被害に遭ったことで被害者が直面する様々な問題」「相談にのって、支援する機関」について紹介しています。

「犯罪被害なんて、自分には関係ない」と思うかもしれません。でも、約200人に1人(注)が、犯罪の被害に遭っています。必要ないと思っても、知っていることで人生を助けてくれる知識はたくさんあります。

この冊子に掲載した情報が、みなさんの助けとなる日が来るかもしれません。

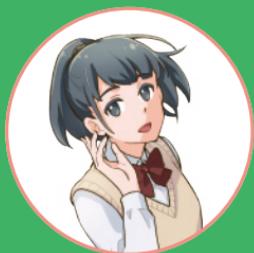
頭の片隅に少しでも置いてもらえることを願っています。

注：この数字は令和2年刑法犯総数及び令和3年3月1日現在の総人口を元にネットワークが算出しました。

もくじ 目次

○ 犯罪の被害に遭うってどういうこと？	4
○ 犯罪被害の影響（心と身体）	8
○ 日常生活の変化	12
○ 性的な犯罪の被害	16
○ 周囲の人の言動	22
○ 身近な人が被害に遭ったら	26
○ 被害後に直面すること	30
○ 相談先機関一覧	35
○ 被害者支援センターについて・全国のセンター一覧	36

とうじょうじん ぶつしょうかい 登場人物紹介



たか はしゅう み
高橋悠美

ちゅうがく ねんせい
中学2年生。
おおきい おおきい
又樹と仲がよい。落ち着
いた性格で、又樹のなだ
め役になることが多い。



しお た ふみ き
汐田文樹

ちゅうがく ねんせい
中学2年生。
こう うしんとうせいか
好奇心旺盛で元気。
すうじや おもしろが
素直な性格でじつは思いや
り深い。



もちづきせんせい
望月先生

あみ き ゆう み かよ がこう
文樹と悠美的通う学校の
先生。クラスの副担任。
ふたり いっしょに「犯罪被害
しゃ ひがい」について考える。

はんざい ひ がい あ 犯罪の被害に遭うってどういうこと?





*ここに記載された行為は犯罪にあたる行為の一例です



はんざい ひがい あ 犯罪の被害に遭うってどういうこと？

じけん じこ はんざい ひがい あ
「事件や事故（犯罪）の被害に遭うかもしれない」そう思いながら普段の生活を送っている人はいますか。ネットやテレビで報道を見ても、まさか自分はそんな目に遭うわけないと思ふ人が多いかもしれません。

おも あ ほどう み じさん め め
犯罪の被害に遭う可能性は誰にでもあります。自分だけではなく、家族や友達等身近な人が被害に遭うかもしれません。

はんざい ひがい あ
「犯罪の被害に遭う」ってどういうことなのか、知つてみませんか。

はんざい 犯罪ってなに？

はうどう はんざい はんにん たいほ はんざい
報道される犯罪は「ニュースになった」「犯人が逮捕された」から、「これは犯罪なんだ」とわかりますよね。しかし、すべての犯罪行為が報道されるわけではありません。報道される犯罪行為はごく一部です。

ぼうりょくせき はんざい 暴力的な犯罪

なぐ け きょうき てっぽう てつ など け が かね ようきゅう おど
殴る、蹴る、凶器（ナイフ、鉄棒、鉄）等で怪我をさせる、お金を要求する、脅す
もの の はんざい
物を盗む犯罪

たにん もの のじてんしゃ かね ふんばう ぐとう
他人の物（自転車、お金、スマホ、文房具等）を盗む

こうつうじご こうつうじけん 交通事故（交通事件）

じてんしゃこうじ じとうつ じてんしゃ ほこうしゃ せつしょく くま じてんしゃ ほこうしゃ せつしょく
自転車同士の衝突、自転車と歩行者の接触、車と自転車・歩行者の接触

せいのり はんざい せいはんざい 性的な犯罪（性犯罪）

どうい たにん さわり もりやりじ ぶん からだ せつしょく せいてきこう い きょうよう たにん
同意なく他人を触る、無理矢理自分の身体を接触させる、性的行為を強要する、他人のプライバシー（水着で隠れる部分等）を撮影する、服を脱がす、服を脱ぐよう脅す



はんざい ひがいしゃ 犯罪被害者って？

じけん じこ はんざい ひがい あ ほんにん かぞく
事件や事故（犯罪）の被害に遭ったご本人、ご家族、ご遺族、ごきょうだい、関係者等のことを「犯罪被害者等」と表します。



「犯罪」にあたる行為って？

1. お金やノート、ペンケース等
他人の持物を勝手に盗ること
2. 他人に対して「怖い、つらい、いやだ」と感じる言葉を、
継続的または、しつこく言うこと
3. 自転車で歩行者等とぶつかること
4. 他人の身体を傷つけること、
傷つける素振りを見せること
5. 他人の服を脱がせる、脱ぐように指示すること
6. 他人の身体に無理矢理触ること、
身体の一部等を触るように指示すること

※上記の「他人」とは自分以外の人間を指します。

すべて「犯罪」にあたる行為の一例です

かくにん 確認してみよう！

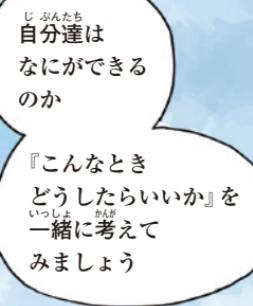
- 犯罪の被害に遭うとはどんなことかを理解できましたか
- 「犯罪被害者等」とはどのような人達を表すのか、わかりましたか



○ 犯罪被害の影響(心と身体)

※心や身体への影響はひとり一人異なります。すべての人におなじ影響が出ることではありません。





はんざいひがい えいきょう こころ からだ 犯罪被害の影響(心と身体)

はんざいひがい あ はんざいひがいしゃ しんりてき しんたいてき いろいろ えいきょう で こころ からだ
犯罪の被害に遭うと、犯罪被害者は心理的、身体的に色々な影響が出て心と身体を
むづむづ
コントロールすることが難しくなることがあります。

こころ 心への影響

ひがい あ がっこう おつ
被害に遭うと「学校にいきたくない」「落ち着かない」
「なにもしたくない」「怖くて外に出たくない」「人と話
したくない」というような反応が出ることがあります。



からだ 身体への影響

しんぞう 「心臓がどきどきする」「ねむる」「おなかがいたい」「だるい」「ご飯がおいしくない」
というような反応が出ることがあります。

ひがいしゃ えいきょう でかた 被害者によって影響の出方はちがいます

こころ からだ えいきょう ひがい あ で ひと すう かげつ すうじんご で ひと
心や身体への影響は被害に遭ってすぐに出る人もいれば、数ヶ月、数年後に出る人も
います。また、このような影響がすべての被害者に同じように出るということではなく、
被害者によって異なります。

また被害者は自分から「助けてほしい」と言うことが難しくなることもあります。

ひがい あ しんしん えいきょう ひとりごと おなまえ えいきょう で
※被害に遭うことによる心身への影響はひとり一人異なります。すべての人に同じ影響が出るわけではありません。

ひがいしゃ わる 被害者は悪くありません

ひとり よるおそ である
「あの子は一人で夜遅くまで出歩いていたから…」「車に気をつければよかつたね…」等被害に遭った人に原因があったような言葉を耳にしたことはありませんか。

よるひとり ある ひがい あ
夜一人で歩いていたら被害に遭っても仕事がないのでしょうか…そうではありません。運が悪かったから被害に遭ったわけでもありません。

ひがい あ りゅう だれ も
被害に遭っていい理由は誰も持っていないのです。



もし自分が犯罪被害者になつたら？

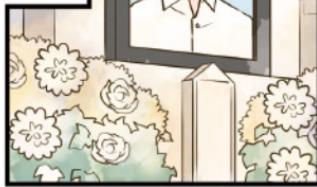
1. 外を歩けなくなると思う
2. 人が怖くなると思う
3. 笑えなくなると思う
4. 投げやりになってしまうと思う
5. 吐き気がしたり、おなかがいたくなったりすると思う
6. つらいとか助けてほしいとか言えないと思う
7. 被害について話すことができないと思う
8. 被害に遭ったことを友だちに知られたくないと思う

被害者の気持ちに寄り添うように
しましょう

かくにん 確認してみよう！

- 心と身体の反応について
理解することができましたか
- 「自分がもし被害者になつたら」と
考えてみましたか
- 「被害者は悪くない」という視点を
持つことを理解できましたか

○ 日常生活の変化



みんな 告白に違う理由
でしまった人達





にちじょうせいかつ へんか 日常生活の変化

はんざいひがい あ あだん せいかつ えいきょう おも
犯罪被害に遭うと、普段の生活にどんな影響があると思いますか。

ひがい あ あ まえ まいにち あ まえ おく
被害に遭うことで今まで当たり前だった毎日を、当たり前に送ることができなくなってしまうことがあります。

かぞくかんけい えいきょう 家族関係への影響

からだ おお ひがい う にゅういんなど いりょう う
身体に大きな被害を受けてしまうと入院等の医療を受
けける必要があり、被害者の家族も心身への影響を抱えな
がら様々な手配や手伝い、医療費の支払い等と向き合わ
なければいけません。

かぞく ほんないひがい な
また、もし家族が犯罪被害で亡くなってしまったら、
そのことで心にも身体にも大きな影響を受けます。

な ひと う い
亡くなった人がいないことを受け入れるのにはとても
時間がかかります。「自分がかわりになれれば…」「自分
のせいだ…」と思ってしまう人も少なくありません。

じぶん じぶん じぶん しんぱい
「自分が我慢すれば」「自分のことで心配をかけられな
い」と、ものすごく頑張ってしまう人もいます。



けいざいてき えいきょう 経済的な影響

りょうしん ほ ご しらなど ひがい あ はたら むづか
両親や保護者等が、被害に遭って働くことが難しく
なってしまう場合もあります。

しうがいのこ かいいわ や かわいわ や
障害が残って会社を辞めざるをえなかったり、会社を
休んで給与が減ってしまう等、食費や学費、家賃等の生
活費を以前と同じように用意することが難しくなってし
まうこともあります。

ちりょう かね ようい
そのほか、治療のためのお金用意することができな
い状況に追い込まれてしまう方もいます。



じ ふん ひ がい あ そうぞう
自分が被害に遭ったら…想像してみましょう

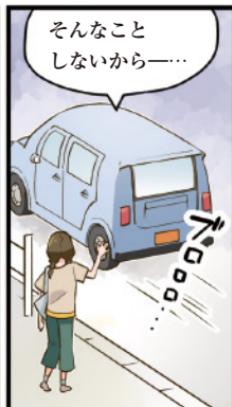
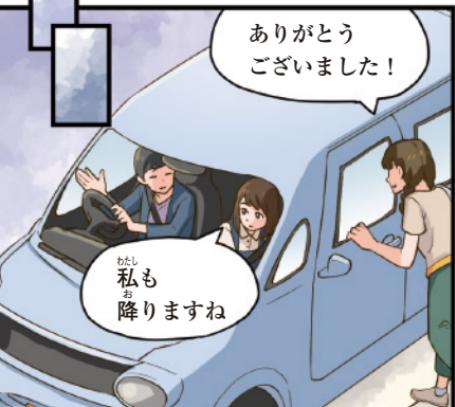
1. 勉強に集中できなくなる
2. 進学先を変更する、進学を諦める
3. 親に気をつかうことが増える
4. 学校を辞めることになるかもしれない
5. アルバイトをして家族を助けたい
6. 無気力になる

ひ がい あ あと
被害に遭った後も
にちじょうせい かつ つづ
日常生活は続きます

かくにん
確認してみよう!

- 日常生活に犯罪被害が与える影響を考えることができましたか
- 毎日を当たり前に過ごすことができなくなるかもしれませんと感じることができましたか
- 家族関係にも影響を及ぼす可能性があるについて想像できましたか

○ 性的犯罪の被害①





○ 性的犯罪の被害②





せいてき はんざい ひがい 性的な犯罪の被害

「性犯罪」について、考へたことはありますか。
女子、女性が大人の男性から被害を受ける犯罪と思っている人が多いのではないで
しょうか。

ほかの犯罪と同じように性犯罪も年齢や性別は関係ありません。子どもも大人
も男子も女子も性犯罪の被害に遭う可能性があります。

し ひと ひがい 知ってる人からの被害がほとんど

性犯罪被害者への調査^{※1}によると、知らない人から被害を受けた人は約11%です。
知人（先生や先輩や友人等）や、家族・親戚、アルバイト（職場）の人から被害を受
けた人がほとんどです。

「知り合いでだから」「家族だから」「自分より上の立場の人だから」と、被害について
誰かに相談するのをためらってしまうこともあります。

また、相談することで誰かを悲しませたり、迷惑をかけてしまうんじゃないかと思つ
てしまふ人もいます。

「逆らわなかつたから」「いやと言わなかつたから」と加害者は言うかもしれません。
でも加害者に抵抗できる人はほとんどいません。恐怖で身体が固まつてしまい、声も出
せない、逃げ出せない状態になります。

※1 『2015年警察庁発行犯罪被害者白書』から

性犯罪被害とは

- 無理矢理他人に身体を触られる
- 無理矢理他人と身体を触れあわせることを命令される
- 無理矢理的な行為を強要させられる
- 顔や身体にキスをされる
- 衣類や下着で覆われている部分等を写真に撮られる、
触られる
- 撮影した写真等をSNS等で拡散される、スマホやパソコン
に画像・動画を保存される
- 怖い言葉や脅しを受けて服を脱ぐように言われる
- 他人は自分の身体に勝手に触る権利はありません。
自分の身体は自分だけのものです。他人がその権利を侵すこ
とは犯罪行為です。



自分が性被害に遭ったらどうしますか？

1. 誰かに相談する
2. 恥ずかしくて相談できない
3. 相談する気持ちになれない
4. 誰かに迷惑がかかるかもと思う
5. みんなに知られてしまうかもしれないと思う
6. 自分が忘れればなかったことになると思う
7. 自分が気にしなければいいと思う
8. 仕返しされるのが怖くて、誰にも相談できない

ひとり かかこ
一人で抱え込まず、どうか
誰かに「話して」「助け」を求めてください

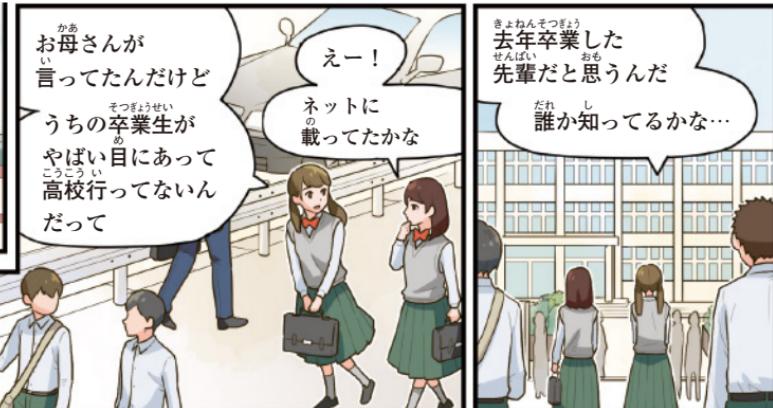
※相談先一覧は、35ページから

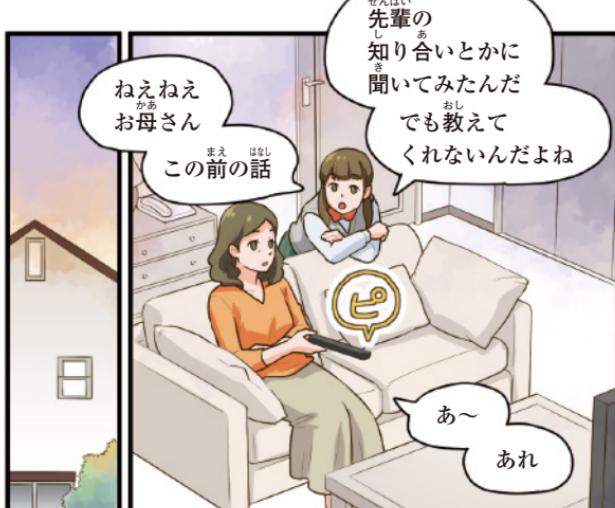
かくにん 確認してみよう！

- 性犯罪被害について知ることができましたか
- 自分が被害に遭ったときに
誰かに相談することができると思いますか



しゅういひとげんどう
○周囲の人の言動





周囲の人の言動

「二次被害（二次的被害ともいう）」という言葉を聞いたことがありますか。被害者が受ける犯罪そのものに起因した被害を「一次被害」といい、一次被害に起因する様々な被害を「二次被害」と言います。

とも 友だちやクラスメイト、知り合いの言動

被害に遭ったことを被害者本人や関係者以外が広めたり、被害に遭ったことを仕方がないことのように他人が振る舞うことは『二次被害』です。

また「かわいそー」とか「頑張ってね」等、本人の気持ちを考えることなく同情すること、好奇心で「どうして被害に遭ったの？」と被害者に聞くこと、これも『二次被害』を与える行動です。



ネットやテレビによる二次被害（二次的被害）

ネットやテレビ等で被害者本人や関係者に許しを得ることなく、名前や仕事等の個人情報が掲載、放映されることなく、これらのこととも二次被害です。

被害者の名前等が一般の人に知られてしまうことで、中傷を受けたり、事実と異なることが真実であるように広まってしまう可能性があります。



被害者は犯罪の被害による心身への負担が大きいにもかかわらず、まわりの無責任な行動によって負担が増えてしまいます。そのような空気の中で、生きていかなければいけなくなるのです。

どんな言葉が被害者を傷つけてしまうでしょうか？

1. 「命だけでも助かってよかったです」
2. 「仕方がなかったんだよ」
3. 「亡くなった人のためにも頑張らないとね」
4. 「もう元気になったのね」
5. 「悪いことがあったからこれからいいことがあるよ」
6. 「まだ子どもがいるからいいじゃない」
7. 「犯人からお金をたくさんもらえるんでしょ」
8. 「買い物にいけるなら大丈夫だね」

「自分が被害者の立場だったら」と
想像してみましょう

かくにん 確認してみよう！

- 「二次被害（二次的被害）」という言葉を理解できましたか
- どんな言葉や対応が被害者を傷つけるかわかりましたか
- 二次被害をえないためにどう対応したらよいか、想像できましたか

○ 身近な人が被害に遭ったら





み ちか ひと ひ がい あ

身近な人が被害に遭ったら

とも 友だちから被害に遭ったことを打ち明けられたら、どうしますか？

じ ぶん 「自分はなにができるかな」「そんな怖いことがあるなんて信じられない」「自分とは関係ないことだから」と色々な気持ちを持つでしょう。

なんでもないことのように見えるけど

ひ がいしゃ 被害者がたいしたことじゃないように振る舞っていいから、「大丈夫なんだな」「全然ショック受けてないみたい」と感じるかもしれません。

ひ がいしゃ 被害者の自分の気持ちがまだ整理できていないとき、まわりに心配をかけないようにと、必要以上に平気な様子を見せることがあります。



悩んでいるみたいだけど

ひ がいしゃ 被害者は、自分が被害に遭ったことを話すのにとっても勇気を必要としています。

心に負担がかかり「相談する」「話す」ということを思いつかないこともあります。



力になりたいと思うこと

ひ がいしゃ 被害者にとって「助けてほしい」と言うのは、とてもエネルギーがります。

ひ がいしゃ 被害について話したり、相談することができます。いつもどがう行動やサインを出すことがあります。そんなときは被害者の気持ちに寄り添うようにしましょう。

ひ がいしゃ 被害者の言葉や行動を否定せず「つらかったね」等、気持ちに寄り添った言葉をかけ、被害者の話を否定するような言葉掛けはしないようにしましょう。ただ一緒にいて話をていねいに聞くだけも、被害者の支えになります。



とも み ぢか ひと そ うだん う こえ
友だちや身近な人から相談を受けたらどのように声かけしますか?

1. 「無事でよかったです」

2. 「元気出しなよ」

3. 「あなたにも悪いところがあったんじゃない?」

4. 「みんなで応援するね」

5. 「なにかしてほしいことがあれば言ってね」

6. 「私にできることあるかな」

じぶん ことば
自分だったらどんな言葉をかけてほしいか
そうそう 想像してみましょう

かくにん 確認してみよう!

被害者への接し方がわかりましたか

被害者が普通に見えるように、
無理をして振る舞うことを理解できましたか

相談を受けたときどうすればいいか
考えましたか

○ 被害後に直面すること





ひがいしゃほんにんやご家族
ご遺族からの相談を聞いて
様々な手続に付き添ってくれたり

こま困っていることを聞いて
助けてくれたり

奨学金

無料で支援を
提供していて

ぜんどうふけんかなら
全都道府県に必ず
1ヶ所あるの

でも…
知らない大人にはな
ちゃんと話せる
自信ないです…

おとな
大人の私だって
ふあん
不安だし
こわ
怖いって
おも
思うのも当然

そういうときは身近な
自分が信用できる人
おや
親でも先生でも
きょうだいでも
親戚の方でもいいから
相談してみようよ

おれ
俺ふざけてる
やつって思われて
信じてもらえなそう…

さいしょ
はな
最初に話した人が
しん
信じてくれなかったり
たづ
助けてくれなくとも
あきら
諦めないで
ひとたず
ほかの人に助けを
もと
求めてほしいの



ひがいご ちよくめん 被害後に直面すること

①警察

犯人（ひがいしゃ）が逮捕されたからといって、被害者（ひがいしゃ）の受けた被害が終わるわけではありません。

事情聴取（じじょううちゅうしゅ）、証拠品（しょうこひん）の提出（ていきし）、実況見分（じじきゅうみぶん）（事件現場（けんじかばん）で事件（じけん）の様子（ようす）を再現（さいげん）すること）等（など）への立ち会い等（とう）を警察（けいさつ）から依頼（よねが）されることがあります。

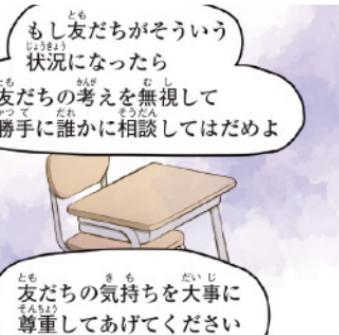


②検察

警察（けいさつ）が捜査（そうさ）を行い、被疑者（ひぎしゃ）が逮捕（たいほ）されるなど、すべての事件は検察官（けんさつかん）に送られます。

被害者は検察（けんさつ）から呼び出し（よみし）を受けると、事情聴取等（じじょううちゅうしゅなど）の捜査（そうさ）に必要な協力（きょうりょく）を求めるかもしれません。

被害者（ひがいしゃ）にとって、被害（ひがい）による心身への負担（ふたん）がある状態（じょうたい）で警察（けいさつ）や検察（けんさつ）に協力（きょうりょく）し、裁判（さいばん）に参加（さんか）したり、傍聴（ぼうろう）することは時間（じかん）も体力（たいき）も気力（きりょく）も必要な、大変な作業（さくぎょう）です。



相談先機関一覧

ここに掲載している連絡先は公衆電話からも電話できます。

警察

警察では相談を受理するための総合的な窓口を開設し、相談を受け付けています。

■あらゆる犯罪に関する窓口 年中無休 24時間

警察相談専用電話…#9110 ※通常の電話料金がかかります。

警察官にすぐに現場へ駆けつけてほしいとき…110 通話料無料

110番で伝えてほしいこと

- ・なにがあったか
- ・何分前のことか
- ・場所
- ・被害や自警の状況、けが人の有無
- ・犯人について

■性犯罪に関する窓口 年中無休 24時間

各都道府県警察の性犯罪被害相談電話窓口につながります。

性犯罪被害相談電話…#8103(ハートさん) 通話料無料

内閣府

性犯罪・性暴力に関する相談窓口…#8891(はやくワンストップ)

各都道府県の性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターにつながります。

※通常の電話料金がかかります。

- ・医師による心身の治療
- ・相談・カウンセリング等の心理的支援
- ・捜査関連の支援
- ・法的支援

文部科学省

いじめや、そのほかのSOSを受け付けています。

24時間子供SOSダイヤル…0120-0-78310

年中無休 24時間 通話料無料

法務省

学校でいじめを受けている、親から虐待を受けている、インターネット上で誹謗中傷を受けている(悪口や根拠のないうわさを広められている)等といった人権に関する相談を受け付けています。

各都道府県にある法務局・地方法務局の相談窓口につながります。

子どもの人権110番…0120-007-110 平日8時30分～17時15分 通話料無料

被害者支援センターについて

被害者支援センターでは、事件や事故（犯罪）の被害に遭った被害者ご本人、ご家族、ご遺族、ごきょうだい、関係者等の困っていること、悩んでいること、知りたいこと等の相談をお受けしています。

被害者支援センターで提供している支援（お手伝い）

電話相談

まずは電話で相談したいことをお聞きします。

面接相談

電話相談ののち、必要に応じて面接相談を行います。

心理的支援

被害者の希望をお聞きし、カウンセリング等を行います。

警察、検察、裁判、病院等への付き添い

一人では相談できない、一人ではなにもわからない、一人で対応するのはつらいという方のために付き添いを行っています。

窓口での申請補助

市役所等の公的機関での手続や相談に付き添いをし、申請のお手伝いをします。

法律相談

弁護士による法律相談や、弁護士に相談するときの付き添い支援、被害者支援に詳しい弁護士の紹介を行っています。

相談内容や個人情報は決して外部に漏れることはありません。

またご本人が望まない支援はしません。相談・支援は無料です。

ひがいしゃしえん 被害者支援センター一覧

はんざい ひがい あ かた かぞく いぞく
犯罪の被害に遭われた方、ご家族、ご遺族、ごきょうだいから
のご相談をお受けします。ゆっくりお話をお聞かせください。
秘密は固く守られます。匿名（名前を言わなくてもよい）の相談
もOKです。どうぞ、お電話ください。

はんざい ひがい ひがいしゃとうでん りそんだん
犯罪被害者等電話相談

ひみつけんしゅ
秘密厳守

しえんむりょう
支援無料

とくめい
匿名OK

0570-783-554

つうじょうでん わりょうきん
※通常の電話料金がかかります。居住地の被害者支援センター、または犯罪被害者等電
話サポートセンターに繋がります。支援は無料です。秘密も守ります。
※支援内容はセンターにより異なります。

各エリアの被害者支援センターはこちらです

公益社団法人北海道家庭生活総合 カウンセリングセンター北海道被害者相談室	011-232-8740 ★ 月～金 10：00～16：00
一般社団法人北・ほっかいどう 総合カウンセリング支援センター	0166-24-1900/0166-27-7611 月・火・木・金 10：00～15：00
公益社団法人おもりいしゃさん 公益社団法人あもりいしゃさん	017-721-0783 ★ 月・火・木・金 10：00～17：00/水 10：00～20：30
公益社団法人いわて被害者支援センター	019-621-3751 ★ 月～金 10：00～17：00
公益社団法人みやぎ被害者支援センター	022-301-7830 ★ 火・金 10：00～16：00
公益社団法人秋田被害者支援センター	0120-62-8010 ★ 月～金 10：00～16：00
公益社団法人やまたが被害者支援センター	(山形) 023-642-7830 (庄内) 0234-43-0783 ★ 月～金 10：00～16：00 (庄内は毎週水曜のみ)
公益社団法人ふくしま被害者支援センター	024-533-9600 ★ 月～金 10：00～16：00
公益社団法人いばらき被害者支援センター	029-232-2736 ★ 月～金 10：00～16：00
公益社団法人被害者支援センターとちぎ	028-643-3940 月～金 10：00～16：00
公益社団法人被害者支援センターすてっぴんま	027-253-9991 ★ 月～金 10：00～16：00
公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センター	048-865-7830 ★ 月～金 8：30～17：00
公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター	043-225-5450 ★ 月～金 10：00～16：00
公益社団法人被害者支援センターとみん	03-5287-3336 月・木・金 9：30～17：30/火・水 9：30～19：00
認定NPO法人奈川被害者支援センター	045-311-4727 ★ 月～土 9：00～17：00
公益社団法人にいがた被害者支援センター	(新潟)025-281-7870 (長岡)0258-32-7016 (上越)025-522-3133★ 月～金 10：00～16：00
公益社団法人ひがいしゃさん 公益社団法人とやま被害者支援センター	076-413-7830 月～金 10：00～16：00
公益社団法人石川被害者サポートセンター	076-226-7830 月～金 10：00～16：00
公益社団法人福井被害者支援センター	0120-783-892 月～土 10：00～16：00

こうさましゃだんほうじん ひがいしゃ しまん 公益社団法人被害者支援センターやまなし	055-228-8622 ★ 月～金 10：00～16：00
にんてい ほうじななの ほあひでり ひがいしゃ しまん 認定NPO法人長野犯罪被害者支援センター	(長野) 026-233-7830 (中信) 0263-73-0783 月～金 10：00～16：00
こうさましゃだんほうじん ほあひでり ひがいしゃ しまん 公益社団法人ざふ犯罪被害者支援センター	0120-968-783/058-268-8700 ★ 月～金 10：00～16：00
にんてい ほうじんし ほあひでり ひがいしゃ しまん 認定NPO法人静岡犯罪被害者支援センター	054-651-1011 月～金 10：00～16：00
こうさましゃだんほうじん ほあひでり ひがいしゃ しまん 公益社団法人被害者サポートセンターあいち	052-232-7830 ★ 月～金 10：00～16：00
こうさましゃだんほうじん ほあひでり ひがいしゃ しまん 公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター	059-221-7830 ★ 月～金 10：00～16：00
こうさましゃだんほうじん ほあひでり ひがいしゃ しまん 公益社団法人おみえ犯罪被害者支援センター	077-525-8103/077-521-8341 ★ 月～金 10：00～16：00
こうさましゃだんほうじん ほあひでり ひがいしゃ しまん 公益社団法人京都犯罪被害者支援センター	① 0120-60-7830 ② 075-451-7830 ③ (ほくぶ) 0120-78-3974 ① ②月～金 13：00～18：00 ③月・木 12：00～16：00
認定NPO法人 大阪被害者支援アドボカシーセンター	06-6774-6365 月～金 10：00～16：00
こうさましゃだんほうじん ほあひでり ひがいしゃ しまん 公益社団法人ひょうご被害者支援センター	078-367-7833 ★ 火・水・金・土 10：00～16：00
こうさましゃだんほうじん ほあひでり ひがいしゃ しまん 公益社団法人なら犯罪被害者支援センター	(奈良) 0742-24-0783 (中南和) 0744-23-0783 ★ 月～金 10：00～16：00 (中南和は月・火のみ)
こうさましゃだんほうじん きくに ひがいしゃ しまん 公益社団法人紀の国被害者支援センター	073-427-1000 月～金 10：00～16：00 土 13：00～16：00
こうさましゃだんほうじん ひがいしゃ しまん 公益社団法人とっとり被害者支援センター	0120-43-0874 ★ 月～金 10：00～16：00
こうさましゃだんほうじん ねむ ひがいしゃ しまん 公益社団法人島根被害者サポートセンター	0120-556-491 月～金 10：00～16：00
公益社団法人 被害者サポートセンターおかやま (VSCO)	086-223-5562 ★ 月～土 10：00～16：00
こうさましゃだんほうじんほらん ひがいしゃ しまん 公益社団法人広島被害者支援センター	082-544-1110 月～土 9：00～17：00
こうさましゃだんほうじんやまと ひがいしゃ しまん 公益社団法人山口被害者支援センター	083-974-5115 月～金 10：00～16：00
こうさましゃだんほうじんくわい ひがいしゃ しまん 公益社団法人徳島被害者支援センター	088-678-7830/088-656-8080 月・水～土 9：00～16：00
こうさましゃだんほうじんかわい ひがいしゃ しまん 公益社団法人かがわ被害者支援センター	087-897-7799 ★ 月～金 10：00～16：00
こうさましゃだんほうじんひめ ひがいしゃ しまん 公益社団法人被害者支援センターひめ	089-905-0150 火～土 10：00～16：00
にんてい ほうじん ひがいしゃ しまん 認定NPO法人こうち被害者支援センター	088-854-7867 ★ 月～金 10：00～16：00
こうさましゃだんほうじんひめ ひがいしゃ しまん 公益社団法人福岡犯罪被害者支援センター	(福岡) 092-409-1356 (北九州) 093-582-2796 (筑後) 0942-39-4416 (筑豊) 0948-28-5759 ★ 月～金 9：00～16：00
認定NPO法人 被害者支援ネットワーク佐賀VOISS	0952-33-2110 月～金 10：00～17：00
こうさましゃだんほうじんほく ひがいしゃ しまん 公益社団法人長崎犯罪被害者支援センター	095-820-4977 ★ 月～金 9：30～17：00
こうさましゃだんほうじんくまもと ひがいしゃ しまん 公益社団法人くまもと被害者支援センター	096-386-1033 ★ 月～金 10：00～16：00
こうさましゃだんほうじんくまもと ひがいしゃ しまん 公益社団法人大分被害者支援センター	097-532-7711 ★ 月～金 9：00～20：00
こうさましゃだんほうじんくまもと ひがいしゃ しまん 公益社団法人みやざき被害者支援センター	0985-38-7830 ★ 月～金 10：00～16：00
こうさましゃだんほうじんくまもと ひがいしゃ しまん 公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター	099-226-8341 ★ 火～土 10：00～16：00
こうさましゃだんほうじんくまもと ひがいしゃ しまん 公益社団法人沖縄被害者支援ゆいセンター	098-866-7830 月～金 10：00～16：00

※ 1 被害者支援センターの開設曜日は、基本的に祝祭日・年末年始を除きます。

※ 2 ★は、上記の番号とは別に「性暴力被害専用電話番号」があります。

詳しくは、全国被害者支援ネットワークホームページ、各センターのホームページをご覧ください。

おわりに

犯罪被害者は、ある日突然被害に遭うことで被害者となってしまいます。被害に遭った本人だけでなく、ご家族、ご遺族、ごきょうだい等にも被害による影響があります。

この本を読んでくれたみなさん、ひとり一人が、犯罪被害者の置かれる状況を知って、また被害者支援の必要性を理解し、「自分ごと」として考え、また、「自分ができること」を実践してほしいと思います。

最後まで読んでいただき、ありがとうございました。

本冊子のさらに詳しい解説等は下記URL、
もしくは右のQRコードからダウンロードができます。
<https://www.nnvs.org/mangaguidance/>



全国被害者
ネットワーク
ホームページ



犯罪被害者支援教育アプリ
「こころちゃん」(無料)

iOSの方



Androidの方



もしものときのQ&A
被害に遭ったときに知りたい情報、相談先や関係機関について、Q&Aで解説するWEBSITE





編集・発行：公益社団法人全国被害者支援ネットワーク



公益社団法人

全国被害者支援ネットワーク

National Network for Victim Support

発行日：2021年10月31日

冊子の利用についてのお問い合わせ

全国被害者支援ネットワーク事務局

東京都文京区本郷2-14-10 東京外国语大学本郷サテライト

03-3811-8315 (平日10時～16時)

この冊子は日本財団の預保納
付金支援事業の助成により作
成しています。



Supported by
日本財团
THE NIPPON FOUNDATION